

7月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和5年7月14日（金）
- 2 会場 大井川庁舎 3階 会議室
- 3 開会 午後2時
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
山竹葉子 委員（職務代理者）
河江富男 委員
増田紀子 委員
増田徹哉 委員
- 5 会議出席者 増井太郎 教育部長
池谷功武 学校福祉部長
嶋美津子 教育総務課長
寺尾正幸 学校教育課長
中野直幸 教育センター所長
小池善栄 図書課長
荒井健 子ども支援課長
青島庸行 家庭支援課長
岩田千登勢 スマイルライフ推進課長
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当係長兼庶務担当係長
書記 増田洋一 教育総務課庶務担当係長
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 2 時開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、7月の定例教育委員会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>本日の議事録署名人は「山竹委員」と「増田徹哉委員」となりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>なお、本日の定例教育委員会について、傍聴希望がありましたので、これを認めます。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>本日は、生きがい交流部の案件がありますので、まず、その他の1番、「令和5年度 第45回やいづ少年の船運営事業について」スマイルライフ推進課長から説明をお願いします。</p>
岩田スマイルライフ推進課長	<p>スマイルライフ推進課長の岩田です。</p> <p>それでは、その他の1「令和5年度第45回やいづ少年の船運営事業」について、御説明させていただきます。</p> <p>資料29ページをお願いします。昨年度は、コロナの影響により日帰り規模縮小となりました「やいづ少年の船」ですが、今年度は伊豆大島までの2泊3日での開催を予定しています。</p> <p>日程は7月26日（水）から28日（金）で、参加する中学生は、36名です。内訳としましては、男性24名、女性12名です。</p> <p>学長につきましては、河江教育委員に努めていただきます。</p> <p>研修内容は、船内研修としてロープワークや船の操舵体験、船内見学、石花海での釣り体験を予定しています。</p> <p>また、現地研修として、三原山散策や貝の博物館見学等を予定しています。</p> <p>教育委員の皆様には、すでに御案内をさせていただいておりますが、結団式は7月26日（水）、午前8時から焼津新港で行いますので、出席の方よろしくお願いします。</p> <p>また、資料の30ページから32ページに日程詳細等を添付しておりますのでこちらをご覧くださいと思います。説明は以上です。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>説明が終わりました。御意見・御質問はありますか。</p>
委員全員	<p>（質疑なし）</p>
羽田教育長	<p>スマイルライフ推進課長につきましては、ここで退席となります。あり</p>

<p>寺尾学校教育課長</p>	<p>がございました。</p> <p>次に、議案として、議第8号「令和6年度から令和9年度使用の小学校教科用図書の採択について」をお願いします。教科書採択という公正さが求められる議案となりますので、慎重な御協議をお願いします。それでは、学校教育課長から説明をお願いします。</p> <p>学校教育課長の寺尾です。</p> <p>「志太地区教科書採択連絡協議会」から同意を求められた採択について、教育委員会の議決を求めます。</p> <p>はじめに、教科書採択について説明させていただきます。</p> <p>教科書採択は通常、4年に1度の実施となり、本年度は、小学校で令和6年度から9年度までの4か年に使用する11教科13種目の採択を行うこととなります。</p> <p>まず、採択案を決定したこれまでの流れを説明させていただきます。</p> <p>今回、「志太地区教科用図書採択連絡協議会」は、教科書採択について、必要な調査を行うため、「志太地区教科書研究委員会」を設置しました。</p> <p>「志太地区教科書研究委員会」では、教科ごとに、焼津市、藤枝市、島田市の3地区から計41名の研究委員を委嘱し、全ての教科書について調査研究を行いました。</p> <p>その研究は、「志太地区教科用図書採択連絡協議会」で報告、協議され、今回、採択案として提示されました。お手元の資料2ページにございます。</p> <p>これから、採択案として示された発行者をその理由について、説明させていただきます。委員の皆様のお手元には、3ページから掲載されている教科ごと、各社について調査研究した報告書がございます。どの社もそれぞれに良さがありましたが、その中でも採択案とした1社につきまして、選定の理由について、これから報告いたします。スクリーンに映される内容とお手元の報告書を見ていただきながらお聞きください。なお、選定理由については、報告書に記載されたものだけでなく、それを補足した内容も含め、大きく3点にまとめています。</p> <p>それでは、国語から行います。光村図書の「国語」を選定しました。理由をお伝えします。</p> <p>第一に、生きて働く能力を育成する学びの流れがわかる点です。</p> <p>教材文の後に「学習」と題されたページが配列されています。この「学習」では、「問いをもとう」を設定することで、主体的に学習へ取り掛かることができ、「目標」の身に付けたい資質・能力へつなげることができます。これは、どの単元も同じ構成で、児童が安心して学習することにつながります。また、「ふりかえろう」には評価に対応した3観点が書か</p>
-----------------	--

れており、学習をとおして身に付けたい資質・能力を子供が自ら振り返ることが可能となります。

【話すこと・聞くこと】【書くこと】では相手を意識した活動を行えるよう、学年最初の単元でアイスブレイキング教材を取り入れています。この単元では、言葉の準備運動として、4人1組で伝え合いを行います。交流する楽しさを味わわせながら、子どもの苦手意識の高いアウトプットへの導入を大切に扱っています。

さらに、【話すこと・聞くこと】では、文面だけでは確認しにくい話し合いの場面を、QRコンテンツを利用することで、動きのある場面を視聴することが容易にでき、学習に活かすことができます。

第二に、教科横断的な視点を踏まえた教材が取り上げられている点です。国語科が生きて働くことばの学びとして、様々な教科や学習につながります。

児童の実生活にあった教材が多く、児童の実態や時期に合わせ、他教科との横断的な活動が組みやすくなっています。ここでは、1年生の生活科で扱われることの多い、朝顔の観察の場面が用いられています。

また、9年間の発達段階を意識した構成になっていて、6年間の最後には小学校6年間の振り返り中学校へつながる意欲を高める単元が組み込まれています。

第三に、児童の発達の段階への配慮がなされている点です。

SDGsに関連する教材が多く、児童に関心があり、かつ今考えるべきテーマが取り上げられています。

さらに、「季節の言葉」では四季を表す美しい日本語に触れながら言語活動を行うことができる題材が扱われています。

次に書写です。光村図書の「書写」を選定しました。

第一に、スタート期を丁寧に扱い、基本をじっくり学ぶことができる点です。

1年生の「書写スタートブック」、3年生の「毛筆スタートブック」が用意されており、大きな写真やイラストで児童が自ら真似て取り組むことができます。また、書く時の姿勢や道具の扱い方などを教師が丁寧に指導することができます。

第二に、学習事項のねらいや目当てが明確に示され、児童が何を学ぶのかが分かりやすい点です。

毛筆が始まる3、4年生では、親しみやすい「ななめほさきちゃん（斜め穂先ちゃん）」や猫のキャラクターにより、楽しみながら穂先の動きを意識することができ、「スー」「トン」などの擬態語も筆使いの学びに有効であると考えられます。

さらに、低学年では始業時に「書写体操」を取り入れ、良い姿勢で集中

して字を書くことを勧めています。

3年生以上には、各教材の初めに「学習の進め方」を示し、児童が自ら見直しをもって取り組めるようになっていきます。

また、「たいせつのまとめ」では学習のポイントがイラストと簡潔な説明でまとめられており、文字を正しく書くための知識や技能を身につけていくことができます。

前学年までの『『たいせつ』のまとめ』もQRコンテンツにより確認することが可能となっているため、既習の知識や技能を繰り返し学習しながら身に付けることが可能です。

第3に、毛筆で学習したことを硬筆で復習する構成で、毛筆の学びを日常生活の書くことへ結びつけています。

6年生の「書写ブック」や各学年の「書写を広げたい」では、書写で身に付けた力を国語の授業や他教科の授業に生かせるよう工夫されています。

また、全学年に「ことば」が設定され、児童の発達段階に即した俳句やことわざ・物語を視写することで、日本語の美しさを味わいながら学習することができます。

次に社会です。教育出版社の「小学社会」を選定しました。

第一に、学習指導要領に示された「社会的な見方・考え方」を働かせた学びを実現することができるよう配慮されている点です。

「社会科で使う見方・考え方」のページをどの学年でも設けてあり、学習内容に即してキャラクターに吹き出しで語らせ、かつ太字で示しています。それらを手がかりにして学ぶことにより「社会的な見方・考え方」を働かせた学びの実現につながっていきます。

第二に、友だちと話し合うなど、多様な対話的な学びの例が紹介されている点です。

例えば5年生の「これからの食料生産」の単元では、「まとめる」のページにおいて、文章にまとめる、座標軸の思考ツールを用いて、消費者や生産者のそれぞれの立場から意見を交流する活動を通して、思考力・判断力・表現力等を育むための工夫がなされています。

第三に、資料を厳選しており、児童の思考が焦点化されやすい工夫がなされている点です。

例えば、6年の歴史単元の写真資料がカラー写真になっています。児童の興味・関心を高めるとともに、資料からの気づきをより深めることにつながります。

また、学び方を学ぶために、5年生「米づくりのさかんな地域」の単元では、「自分で調べて考える」を新設して、児童一人ひとりが資料を選んだり、関連付けたりすることで考察の仕方を学ぶことができるようになっ

ており、個に応じた主体的な学びを促す工夫がなされています。

次に、地図です。帝国書院「楽しく学ぶ小学生の地図帳」を選定しました。

第一に、3年生からの導入を踏まえて、地図の仕組みと約束事が分かりやすく説明されている点です。「3年生の学習」では、延べ14ページにわたって、ワークシート等を用いながら、スモールステップで丁寧に解説されています。

このページでは、同じ地域について、航空写真と地図をならべることで、地図は、土地の様子をわかりやすく示すものであることが理解できます。

ここでは、地図上の方位について、わかりやすく示しています。

資料にはありませんが、歴史の学習と関連づけて学習できるように歴史のテーマ地図や、世界遺産のページも設けられており、社会的な見方・考え方が学習しやすいように工夫されています。

第二に、地図上の情報を縮尺に合わせて厳選することで見やすい工夫がされている点です。

このページでは、浜松市の農作物や特産物等が、「広く見わたす地図」では有名な「みかん」のみを示してありますが、「詳しく見る地図」では、「うなぎ」や「バラ」など、より詳しいものが記載されるなど、縮尺に合わせて、地図上の情報が見やすく提供されています。

第三に、記載内容が精選された「広く見わたす地図」を設けている点です。

各地の文化や名産物について情報を絞り、大きなイラストで掲載することで、子どもたちにとって親しみやすいものとなっています。3年生からの導入をふまえ、発達段階への配慮があることで、目的や用途に合わせて使い分ける個別最適な学習にも対応しています。

次に、算数です。学校図書の「みんなと学ぶ小学校算数」を選定しました。

第一に、4マス関係表が継続的に使用されており、児童が課題を考える上で、大きな手立てとなるよう構成している点です。

こちらが4マス関係表です。それぞれの関係を視覚化することで、理解を深めます。4年「倍の計算」、5年「単位量あたりの大きさ」「割合」、6年「分数÷分数」など、「立式して解答を導き出す」学習において、同じ関係表を使用しています。

また、4マス関係表や図の書き方を、4年、5年、6年全ての教科書の「図や表を使って問題を考えよう」にまとめ、児童はいつでも、どの単元でもそのページに戻って、考え方を確認することができます。

第二に、算数の学びに重要な見方・考え方が身につけられる工夫がなされている点です。算数で見つきたい考え方を、9つの「考え方モンスター」

をとって、各学習で登場させています。

特に、一単位量あたりの大きさを決め、それがいくつ分かで表す見方考え方である「ヒトツツ」を、長さ、量、分数、小数、面積、体積、グラフなど様々な場面で登場させ、算数の学習の最も基本的な見方・考え方を身につける手立てとしています。

第三に、4マス関係表の使用により、児童の対話や交流が促される点です。

関係表の使用することで、自分の考えを表出しやすいため、他の児童と自分の考えを交流させることができます。文章表現が苦手な児童、また、今後さらに増えていくだろう外国につながりのある児童にとっても、有効な思考ツールとなり得ます。

また、中学校へのかけ橋が別冊であることは、教科名が数学に変わるという不安を解消するものになります。

次に、理科です。大日本図書の「たのしい理科」を選定しました。

第一に、教科の主たる教材としての内容を具備し、その内容が学習指導要領の教科の目標を達成するために適切である点です。

各単元は、「問題を見つける」「問題」「予想」「計画」「観察・実験」「結果」「考察」「結論」という学習過程で構成されており、その過程を各単元で繰り返し行うことにより、問題解決の能力が自然に身に付くよう工夫されています。また、「観察・実験」をする時に必要な視点を示すことで、子供たちが対話したり、思考したりするポイントを意識することができます。

第二に、内容の組織・配列・分量が、児童の学習にとって適切である点です。

自然事象を観察することに適した時期の単元配列となるよう、また、理科室の使用が重ならないよう、学年間の単元配列を工夫しています。5年「台風と防災」の単元は夏休み前に扱うよう計画されており、学んだことが長期休業中の生活に生かすことができるよう考えられています。

第三に、児童、学校、地域等の特性や実態を考慮し、児童の発達の段階に即している点です。A4サイズで、大きい写真を多く使いながら実験方法等を視覚的に示しているため、子供たちが理解しやすいよう配慮されています。

また、3年生から6年生まで静岡県の写真が数多く紹介されています。

特に、5年生の「流れる水のはたらきと土地の変化」の単元では大井川が志太平野を形成している様子がまとめられ、子供たちは親しみをもって学ぶことができます。その他にもディスカバリーパーク焼津など多くの学習において、静岡県の資料が使用されています。

次は、生活です。東京書籍「新しい生活」を選定しました。

第一に、生活科における学びの姿がイメージでき、深い学びにつながる工夫がされた内容になっている点です。

各小単元の冒頭には、生き生きとした表情で活動を楽しむ子供の写真と共に、学習の目当てと子供の思いや願い、疑問が示されています。子供たちの意欲が喚起され、活動をイメージしながら主体的に取り組むことが期待できます。

また、対象をとらえたり、関わったりする視点が、吹き出しやイラスト、表現作品などに示されており、多くの気付きが生まれるよう配慮されています。

単元末では、活動や体験を通して得た気付きを友達同士で伝え合う姿や多様な他者とのかかわる場面などが例示されており、協働的な学びを通して気づきの質を高め、学びが深まっていくよう工夫されています。

第二に、活動の「つながり」や「広がり」を大切に組織・配列であることです。

「もっとよくうごくおもちゃにしよう」の単元では、「もっと高く」「もっと長く」を数値で表現するため、算数と関連させています。このように他教科との関連や地域と連携する場面、理科や社会科など中学年以降の教科へのつながりがイメージできるような例示がされています。

「おもちゃずかん」のページではおもちゃとその作り方が例示されています。QRコンテンツにより更なるおもちゃ例を自分で調べ、創作のヒントを得るなど、個々の興味に応じて選択しながら活動を進めていくことができます。このように、学習の系統性や活動の広がりが大切にされています。

第三に、幼児教育との円滑な接続を意識するなど発達段階を踏まえ、志太地区の実態に合っている点です。

スタートカリキュラムのページでは、幼児期に育まれた力を発揮している姿をイラストや吹き出しで例示し、園からの連続性を意識させ、安心して学校生活をスタートできるよう配慮しています。

また、志太地区は海や山、山間部や都市部など様々な地域で構成されています。多様な内容を取り上げつつ、教材として示された「むし」「はな」等の動植物や公共施設、町の様子などが志太地区の実態と合っているといえます。

次に、音楽です。教育芸術社の「小学生の音楽」を選定しました。

第一に、各題材において「見つける」「考える」等が明記され、何をどのように学ぶかが可視化されている点です。

4年『とんび』では、「見つける」「考える」で歌う際の視点を示すことで、子どもたちは、旋律の【繰り返し】や【変化】に着目し、「ピンヨロー」を息の使い方や声の強さを意識し、それに気を付けながら歌うことが

できるようになります。

また、【旋律、音の重なり、反復】を共通の視点とし、歌唱、器楽、鑑賞を一連の学びとすることで、子どもたちは音楽の見方、考え方を働かせ、表現及び鑑賞の力を確実に伸ばすことができます。

第二に、小中の接続や教科横断的な学習を意識した配列となっている点です。

6年「著作権について知ろう」では、ボイスアンサンブルの音楽づくりを経験した子どもたちの、作品や著作者を尊重する気持ちが芽生えます。これは、中学校での音楽に対する知的財産権の学習につながります。

3年「クロック ミュージック」では、吹き出しの言葉をヒントに、楽器の音色やリズムパターンの組み合わせに見通しをもち、試行錯誤を繰り返しながら音を重ねたりつなげたりして音楽づくりをします。プログラミング的な思考につながる学習です。

第三に、発達の段階への配慮されている点です。

初めての楽器の練習に、負荷なく楽しく取り組めるよう、1年「けんぱんハーモニカとなかよし」では、ホースで遊びながら息の出し方を練習し、続いてドとソ、旋律のよびかけっこ、きらきらぼしへと学習を段階的に進めています。

次に、図画工作です。開隆堂の「図画工作」を選定しました。

第一に、子どもが目標達成に向け、主体的に自分の思いを表現しようとする学習を支援できる点です。

学習指導要領に示された3つの資質・能力に基づき、それぞれの題材において、身に付けたい力が子ども、教師にわかりやすく示されています。

例えば、5・6年生「線から生まれたわたしの世界」では、3つのめあてにおいて、特に、大切にしたい「線のかき方や組み合わせ方をくふうする」が赤字で示され、学習活動において意識できるよう工夫されています。

第二に、友だちとの協働的な学習の場面を豊富に取り入れることで、友達との「対話」を通して自らの学びをより深めることができる点です。

「美術館をたのしもう」の題材では、作品を見て、気づいたことや気になったことを友達と話している様子が記載されています。ちなみに、これは、静岡県立美術館にあるロダンが創った「地獄の門」の作品です。身近にある題材が扱われていることで、子どもたちは親しみを持って学びに向かうことができます。

第三に、発達段階に応じた配慮がなされている点です。

学年の目標につながるタイトルが教科書の表紙に表現されています。左のもう1社の表紙タイトルは、「図画工作」ですが、開隆堂では、「心をひらいて」という学年に応じたことばが描かれ、子どもの意欲を促します。

次は、家庭科です。開隆堂の「わたしたちの生活科」を選定しました。

第一に、子供たちが問題を見出し、課題を解決しようと主体的に学んでいくための工夫が見られる点です。

例えば、『クッキングはじめの一步』の単元では、「なぜ調理をするのだろう」という問いかけや「どのようなことを学ぶのか」がスタートからゴールまで写真で示され、目的や見通しを容易に持つことができます。左下には、3つのステップに合わせた「めあて」が具体的に示され、学習をとおし、何ができるようになるかが明確になっています。

「できたかな」では、身に付けるべき力が示されることで、子ども自らが評価できるように工夫されています。単元の一連の流れを見通すこともでき、主体的に無理なく学習を進めていくことにつながります。

第二に、家庭科の学びの広がりや他の学習とのつながりが分かる組織・配列となっている点です。

家庭科の学びが社会や職業とどう関わっていくかを考えることができるよう、「キャリアインタビュー」として、社会人の言葉が載せられています。

また、「生活の中のプログラミング」という題材では、家庭科で扱った家電製品がプログラムによって動いていることを学ぶ内容です。プログラミング教育など、多様な学習につながる題材が、随所に配置されています。

第三に、児童の実態や発達段階への配慮がなされ、子供の見やすさ読みやすさにつながっている点です。

子供が見通しをもって学ぶことができるように、実習の手順が横流れに配置されています。また、学びを支える動画コンテンツや実物大の写真、児童の発達に応じた活用しやすいワークシートなど、豊富な資料により、生活経験の少ない子供も興味を持って取り組むことができるようになっています。

次に保健です。東京書籍の「新しい保健」を選定しました。

第一に、問題解決的な学習に適している点です。

どの題材においても、「気づく・見つける」「調べる・解決する」「深める・伝える」「まとめる・生かす」の4つのステップで学習を進める構成となっており、保健の見方・考え方を働かせながら、身近な生活の課題を見つけ、その解決に向けた学びが展開されるよう工夫されています。

「まとめる・生かす」では学習に関連するキーワードを用いて書く活動が重視されています。基本的な知識・技能の定着につながる工夫となります。

第二に、章のつくりや目標が示されていることで、児童が見通しをもって学習を進めることができる点です。

各章にある最初のページ「つなげよう」では、他教科や他学年での学習との関連が示され、教科横断的、系統的な学習へとつながるような配慮が

なされています。

第三に、志太地区の実態に合った学びや視点がある点です。

自然災害によるけがの防止の学習において、地震における危険回避の学習や災害情報の入手方法等について、「はってん」として3ページにわたり記載されています。自然災害時の行動など、志太地区の子供に必要な学習が具体的に進められると考えます。

教科書に登場するキャラクターに多様性や共生社会を意識した編集上の配慮がなされています。日本以外にルーツをもつ子供たちが多い志太地区にとって大切な視点であると考えます。

次に英語です。光村図書の「Here We Go!」を選定しました。

第一に、言語の使用目的を明確にし、必然性を持たせた言語活動を系統的、継続的に設定しているという点です。

教科書の構成では、まずは、耳で聞く活動から始まり、次に、リズムに合わせたチャンツで口慣らしをし、最後に、話す・書く・読む活動へと徐々に進んでいく構成になっています。これは、言語の習得理論に沿った流れであり、目標に向かって段階を追って着実に学習を積み重ねていくことにつながります。

Let's watch and think. コーナーや「世界の友達」というページで、延べ世界12か国の小学生からのメッセージが映像で紹介されています。多様な文化や価値観に触れ、見方・考え方が広がったり、さまざまな英語に触れることで、国際感覚を養ったりすることができる内容が盛り込まれています。

第二に、児童の生活や興味関心に即した教材が平易なものから段階的に難度が高くなるように配列されるなど、系統性が考えられている点です。

5年生では自分や相手のこと・身近な人や地域のこと、6年生では日本や世界・自分の将来のことについてと、広がりがある配列になっています。

また、5,6年生を通して同じキャラクターが設定され、一貫したストーリーになっています。児童にとって、キャラクターの存在は大きなものであり、学習に親しみ、意欲をもって取り組むことができるよう配慮されています。

第三に、アニメや活動場面の様子がすぐに開けるよう音声や映像に紙面から直接アクセスできる点です。

アニメやチャンツなどは各自にあった速度で視聴できたり、英語の字幕が表示することができたりなど、ICT機器の活用も視野に入れた「個別最適な学び」につながるような配慮がなされています。

最後に、「特別の教科道徳」です。光村図書の「きみがいちばん ひかるとき」を選定しました。

第一に、内容面で、道徳的価値を含んだねらいを達成するために、適切

	<p>な内容や発問である点です。</p> <p>教材に描かれている道徳的価値を損なわないように考慮しつつ、児童の思考を深められるように文章表現が工夫されているため、話の展開がつかみやすくなっています。また、挿絵や写真も、必要な場面に必要な情報が盛り込まれていることで、教材に対する話合いが焦点化され、じっくりと自己を見つめ、価値理解を深める展開が期待されます。</p> <p>発問については、「考えよう・話し合おう」において、3段階の問いが設けられており、児童の思考が段階的に深まっていくように考えられています。</p> <p>第二に、児童が系統的・発展的・主体的に学習できるように教材の配列が工夫されている点です。</p> <p>児童がより主体的に学習に取り組めるよう、各学年において第一教材を「道徳が始まるよ」とし、一年間の学びを見通すオリエンテーションがなされています。</p> <p>さらに第二教材が道徳の学び方を意識づける内容となっており、ページ下段に、学び方の例が示されています。それ以降も、児童の一年間の学校生活と成長に寄り添うような配列が工夫されています。</p> <p>第三に、全体的に、見やすく読みやすい工夫がなされている点です。</p> <p>色覚特性、字体、判型、重量、デジタル化などユニバーサルデザインに対する配慮も細やかにされています。</p> <p>また、各学年の発達段階に合わせて、児童の心に自然に入っていきような、負担のない柔らかな言葉が使われており、一つ一つの言葉や文章の精選度が高いと感じられる教科書です。</p> <p>以上、説明を終わります。</p> <p>ご協議をお願いいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>御意見・御質問はありますか。</p>
河江委員	<p>様々な発行者があり、どの発行者も良い所悪い所あるかと思いますが、今回、選定された教科用図書は、志太地区に関連性のある事柄が記載されているものがあり、子供達も身近な所から考察していけるということは非常に良い事であると思います。</p> <p>また、専門家の皆様が、子供達にとって大事な視点から学習できるかを踏まえ検討していただいていると思いますので、その判断を尊重してよいかと思います。</p>
寺尾学校教育課	<p>河江委員が言われていたように、やはり志太地区の子供達が使う教科書</p>

長	<p>ですので、選定に携わった研究員の方々も身近な場所が取り上げられているかということは、大事な視点として研究しておりました。</p> <p>例えば、先程、理科で説明させていただきましたが、大日本図書の教科書では、大井川が紹介されておりましたが、他にも地層など静岡県が多く扱われているという事で、身近に児童が感じながら学習できるようになっておりました。</p>
羽田教育長	<p>その他、何かありますか。</p>
増田徹哉委員	<p>令和6年度から令和9年度までという事ですが、前回の4年間と比較して、発行者が変わった種目はありますか。</p>
寺尾学校教育課長	<p>2種目ありまして、1つは「生活」です。こちらは、以前は日文という会社でありましたが、今回、日文が「生活」の教科書を作成していないという事で、現在、作成している教科書の中で選定した結果、一番ふさわしいものが東京書籍の教科書であるという事になりました。</p> <p>もう一つは「英語」ですが、これまで開隆堂でしたが、今回、光村図書となりました。</p>
増田徹哉委員	<p>学年によっては、途中から発行者が代わっていくことになりますので、その辺の配慮がなされていれば良いかなと思います。</p>
寺尾学校教育課長	<p>今後、教師が使用する指導用図書についてもしっかり準備をしながら対応していきたいと思います。</p>
羽田教育長	<p>その他、何かありますか。</p>
増田紀子委員	<p>今回、選定された教科書を見て、また説明を受けて、子供達が発達段階や、地域の事など細かく見て研究していただき、採択に向けて準備をしていただいたんだなあと思いました。</p> <p>どの発行者ということではないですが、非常に丁寧に教科書が作られているなあと思えて思い、逆に丁寧すぎるのが良い悪いではありませんが、先生方や子供達を縛りすぎてしまわないかという感想を持ちました。</p> <p>また、教科書をどう活用して学習を進めていくかということも大事であるという感想も持ちました。</p>
寺尾学校教育課長	<p>まさに、焼津市が目指しているところは、子供達が自ら主体的に学ぶという所を大事にしたいという事で、失敗や間違いをおそれない、疑問を言</p>

	<p>える子、挑戦をさせたいという願いを持っていますので、ただ教科書どおりにやるのではなく、教科書を題材を使いながら、先生方が目の前の子供達の実態を把握しながら教えることで、子供達が育っていけるような授業を今後も研究していきたいと思ひます。</p>
羽田教育長	<p>前々回の学習指導要領の改訂の時に、新聞などにも書かれていたが、教科書を教えるのではなく、教科書で教えるという事が書かれていました。教科書の内容も多くなってきましたので、先生方の研修というのも非常に重要になってくると思ひます。従ひまして、教育委員会事務局もこれまで以上に力を入れていただければと思ひます。</p>
	<p>その他、何かありますか。</p>
委員全員	<p>(質疑無し)</p>
羽田教育長	<p>それでは、議第8号について、お諮りします。「令和6年度から令和9年度使用の小学校教科用図書の採択については、志太地区教科用図書採用連絡協議会の採択案に同意する」として、御異議はございませんか。</p>
委員全員	<p>(異議なし)</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、同意することが決議されましたので、当委員会は、志太地区教科用図書採択連絡協議会長へ同意書を提出することといたします。事務局は、同意書を提出してください。</p>
	<p>ここで、10分間の休憩をとります。14時55分に再開させていただきますのでよろしくお願ひします。</p>
	<p>(10分間休憩)</p>
羽田教育長	<p>それでは、続ひまして、議第9号「令和5年度焼津市学校夏季休業期間昼食費支援金支給要綱の制定について」、教育総務課長より説明をお願ひします。</p>
嶋教育総務課長	<p>教育総務課の嶋です。</p> <p>それでは、議第9号「令和5年度焼津市学校夏季休業期間昼食費支援金支給要綱の制定について」説明いたします。</p>

	<p>事前配布させていただきました議案の1ページをお願いします。</p> <p>こちらにつきましては、5月の定例教育委員会で、6月補正予算として、児童生徒の健康維持及び負担軽減のため、就学援助費支給認定を受けている保護者に対し、学校給食のない夏季休業期間中等に児童生徒の昼食費1人当たり2万円を支給する予算を計上することに承認をいただいたものです。6月市議会定例会において、予算措置がされたため、具体的に支給の根拠となる要綱を定めようとするものであります。</p> <p>2ページをお願いします。</p> <p>要綱案の第2条で、対象者が2つに分かれておりますが、支給時期等を配慮しております。</p> <p>まず、令和5年6月1日時点の認定者に支給し、その後の認定者については、あらためて支給をすることとしております。</p> <p>第4条では、事務処理及び保護者の負担軽減に配慮し、就学援助認定者については、支給の申請をしたものとみなすこととしております。</p> <p>続きまして、当日配布資料の「事前質問：回答」をお願いします。</p> <p>こちらは、山竹委員からの支援金の支給日に関する御質問についてお答えします。</p> <p>学校夏季休業期間等における昼食費支援金については、市内全ての小中学校において、令和5年6月1日認定者には7月27日、9月1日認定者には9月21日に支給する予定であります。</p> <p>なお、支援金の支給については、市が、児童生徒の就学する学校に支払い、同日に学校から支給対象者に支給します。</p> <p>また、支給対象者は、6月1日認定者で小学校452人、中学校310人、合計762人を予定しております。</p> <p>以上で、議第9号「令和5年度焼津市学校夏季休業期間昼食費支援金支給要綱の制定について」の説明及び事前質問の回答とさせていただきます。ご審議の程よろしくをお願いします。</p>
羽田教育長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>御意見・御質問はありますか。</p>
委員全員	<p>(質疑無し)</p>
羽田教育長	<p>それでは、お諮りします。議第9号 令和5年度焼津市学校夏季休業期間昼食費支援金支給要綱の制定について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>(異議なし)</p>

羽田教育長	<p>それでは、承認いたします。</p> <p>次に、報告事項の1番 いじめ問題への対応について、子ども支援課長より報告をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>当日配布資料の報告事項の1ページをご覧ください。</p> <p>まず、先月の資料に間違いがありましたので、訂正いたします。先月の5月の欄が合計の数字になっておりました。正しくは、5月の欄の数字から4月の欄の数字を引いたものが5月の新規件数でした。今月の資料は正しい数字になっております。先月の数字と違ってありますが、ご了承ください。</p> <p>さて6月の小学校の状況であります。新たな「いじめ」の認知件数は10件であり、5月よりも減少、昨年度と比較しても減少しました。10件の内容は、「消しゴムをかくす。靴をかくす。注意されたことに逆上して本を破る」などがありました。いずれも、学校で適切に指導し、見守りを続けております。</p> <p>次に、2ページをご覧ください。</p> <p>中学校の新たな「いじめ」の認知件数は27件でありました。5月よりも増加、昨年度と比較しても増加しております。</p> <p>内容は、からかうようなことを言われて叩き返したり、ものを投げたり、嫌がらせをしたりするなどがありました。こちらも、学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>次に、口頭での報告となりますが、3件のいじめ重大事態の被害生徒の様子についてご報告させていただきます。</p> <p>まず、中学3年生の生徒になりますが、より良い支援のため、生徒自身の特性について全職員で理解を深める研修を行ったり、ドクターとも連携をとったりして、本人にとってより良い支援を考えているところです。</p> <p>2件目、中学2年生の生徒ですが、5月に引き続き6月も安定して毎日登校することができています。</p> <p>3件目、こちらも中学2年生の生徒です。安定して適応指導教室に通っております。学校も適応指導教室と連携して、本人の様子を見守っております。いじめ問題については以上です。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>御意見・御質問はありますか。</p>
委員全員	<p>(質疑無し)</p>

羽田教育長	<p>次に、報告事項の2番 最近の小中学校の状況について、最初に子ども支援課長から報告していただき、続いて学校教育課長から報告していただいた後、本件に関する御質問を伺いたいと思います。</p> <p>それでは、子ども支援課長お願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>3ページをご覧ください。</p> <p>「6月の生徒指導関係」であります。まず、不登校については、小学生は42人、中学生は128人で、小学校では少し減っておりますが、中学校で昨年度よりも15人増えております。新年度になり、頑張ってお登校していた児童生徒が、運動会や修学旅行などの学校行事もひと段落し、疲れが出てきたのかもしれませんが、一人一人、その要因は異なりますが、学校とともに丁寧に寄り添いながら対応してまいります。</p> <p>次に問題行動であります。小学校は17件、中学校は51件の報告がありました。小学校では減少傾向であるものの、中学校では大幅に増加しました。小学校では、生徒間暴力が4件、器物破損が4件、授業放棄が3件などでした。</p> <p>中学校では、特定の学校で多数の報告がありました。内容としては、生徒間暴力が11件、その他粗暴が15件、飲酒3件、喫煙4件などでありました。</p> <p>次に交通事故については、小学生で3件ありました。中学生の交通事故はありませんでした。</p> <p>3件中2件は、自転車と自動車の接触事故で、1件は歩行者と自動車の接触事故でした。自転車の2件がヘルメットをかぶっていなかったことから、各校に再度、夏休み前の交通安全の指導の周知徹底を図るよう指示してまいります。</p> <p>最後に不審者についてであります。1件報告があり、露出の事案でした。交通事故同様、夏休みに入る前に、注意喚起を行ってまいります。</p>
寺尾学校教育課長	<p>続いて、4ページをお願いします。</p> <p>1つ目として、コミュニティスクールの状況について報告します。</p> <p>本年度から、市内全中学校区においてコミュニティスクールが始まりました。どの中学校においても、年間3回の学校運営協議会が予定されており、第1回の運営協議会を5月、6月中に実施しております。</p> <p>なお、焼津中学校区につきましては、焼津中学校、焼津東小学校、焼津南小学校のそれぞれの学校で運営協議会を行ったと報告を受けております。</p> <p>2番、部活動の状況についてですが、本年度の中体連の大会は6月10日から開催され、7月8日、9日で志太榛原支部大会が終了しました。現</p>

	<p>在のところで、本年度は、県大会、東海大会、全国大会の開催も予定されております。なお、県大会へは、地域クラブのクラブチームで参加するところもあります。</p> <p>3番、夏季休業についてです。</p> <p>資料をご覧になっていただくとわかりますが、以前は、どの学校も同じ日に夏季休業に入り、同じ日に終わっておりましたが、最近は、学校によって、夏季休業に入る日、終了する日が異なってきております。それぞれの学校が、学校の状況や特色を生かしてきている結果であると考えています。詳細は、資料をご覧ください。</p> <p>最後は、夏季学校閉庁日についてです。</p> <p>本年度の夏季学校閉庁日は、8月14日(月)、15日(火)、16日(水)の3日間としております。先生方の働き方改革に繋げていきたいと考えております。報告は以上です。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、両方併せて御意見・御質問はありますか。</p>
増田徹哉委員	<p>最近の小中学校についての問題行動の部分で、中学生の生徒間暴力、その他粗暴、飲酒、喫煙とありましたが、今まで飲酒や喫煙というのは目にしなかったですが、今年も焼津神社の荒祭りがあり、そこへ中学生・高校生も参加できますが、先輩方が後輩に対してこのような誘いをするところがあるかと思えます。その子たちが、夏休みが終わって学校へ来ると悪い影響を与え、そういった子が増えていかないか心配されるところであります。</p>
荒井子ども支援課長	<p>飲酒、喫煙等につきましては、学校からも注意していただいておりますが、他校の生徒と一緒に店近くでタバコを吸っているところを近所の方が通報し、発覚したというようなケースが報告されております。</p> <p>従って、夏休み明けも、十分に気を付けて見守っていきたいと思います。</p>
羽田教育長	<p>その他、何かありますか。</p>
委員全員	<p>(質疑無し)</p>
羽田教育長	<p>次に、報告事項の3番「児童生徒数の推移・比較について」、学校教育課長から報告をお願いします。</p>
寺尾学校教育課	<p>小中学校児童生徒数及び学級数の推移について説明いたします。</p>

長

報告事項の4ページをご覧ください。

はじめに数値がどのように算出されているかについて説明いたします。

1 学区別・年齢別人口の出力条件についてです。

住所要件は、住民基本台帳による住民登録数で外国人を含んだ数となっております。

出力期日は、令和5年4月1日現在で、年齢要件は、令和5年4月1日をもつての満年齢としております。

2番、児童数・生徒数についてです。小学校児童数については、現在小学校に通学している児童については、本年度の5月1日現在の児童数となっております。

0歳から5歳までの人数は、現在、小学校に在籍している各学年の児童数と住民基本台帳数の割合から、算出した数となっております。

中学校生徒数については、現在中学校に通学している生徒については、本年度の5月1日現在の生徒数となっております。

0歳から11歳までの人数についても、先ほどの小学校と同様の方法をとっております。

これは、転校や指定校変更、及び、私立中学校等への進学などの割合を反映させ、より正確な数を算出するためです。

3番、通常学級の学級編制については、1学級を35人以下として算出しております。

学校別の説明です。次のページをご覧ください。

1番上の表は、0歳児から11歳の現在の小学校6年生の人数を表した表です。下の表は、それぞれの年度による、学年別児童数及び学級数を表しています。

それでは、はじめに焼津東小です。焼津東小は令和5年度、1年生と4年生が単学級ですが、今後、単学級が進んでいくことが予測されます。令和10年度以降は単学級が見込まれています。

次に焼津西小です。焼津西小は現在4学級の学年が4学年あり、他は5学級または6学級となっておりますが、今後、ほとんどの学年が4学級となることが予測されます。

次に焼津南小です。焼津南小は本年度5年生が単学級ですが、令和7年度には全ての学年が2学級となることが予測されます。しかし、その後、単学級が増えていきそうです。

次に豊田小です。豊田小は、今後、本年度の3年生の学年のみ6学級で推移しますが、他の学年は全て5学級となることが予測されます。

次に小川小です。小川小の入学児童数は年度によって多少の差がありますが、1学年3もしくは、4学級で推移していくことが予測されます。

次に東益津小です。東益津小は本年度5年生、及び6年生が3学級です

が、令和7年度には、全ての学級が2学級となることが予測されます。その後は、入学者数が35人以下となるため、単学級が増えていきます。

次に大富小です。大富小は本年度、5年生が4学級ですが、令和7年度には、全てが3学級となり、その後は、2学級となっていくことが予測されます。

次に和田小です。和田小は、本年度、全ての学年が2学級ですが、来年度より単学級の学年が増えていくことが予測されます。

次に港小です。港小は令和10年度を除き、入学児童が71人以上いるため、学年3学級がほぼ、保たれ、学校として17から18学級で編制されることが予測されます。

次に黒石小です。黒石小については、令和6年度の入学児童が少ないため、3学級となりますが、学級数は23で推移し、令和10年度以降減っていくことが予測されます。

次に大井川東小です。大井川東小は、本年度全ての学年が2学級ですが、令和7年度から単学級となり始め、令和10年度には、半分の学年が単学級となることが予測されます。

次に大井川西小です。大井川西小についても、本年度全ての学年で2学級ですが、令和7年度から単学級となり始め、令和11年度には、半分の学年が単学級となることが予測されます。

次に大井川南小です。大井川南小も本年度全ての学年が2学級ですが、令和8年度の入学生が33人であるため、単学級となり、11年度以降単学級が増えることが予測されています。

次のページをお願いします。表の最下段をご覧ください。これら小学校状況をまとめると、市内小学校全体としては、本年度223学級ありますが、令和10年度には、約30学級減の196学級となることが予測されます。

なお、特別学級については、対象児童が予測できないため、本年度の29学級としてあります。

続いて中学校の状況です。

はじめに焼津中です。焼津中については、本年度は、全ての学年が4学級ですが、その後、入学者数は減少し、全ての学年で3学級となることが予測されます。

次に大村中です。大村中についても、入学生徒数の減少が見られ、令和11年度からは、全ての学年が3学級となり、学校全体で9学級編制となることが予測されます。

次に豊田中です。豊田中については年度によって、多少の差はあるものの、全ての学年で5学級が編制されることが予測されます。

次に小川中です。小川中については、年度により、入学生徒数にばらつきが見られますが、今後10学級前後で推移していくことが予測されます。

	<p>次に東益津中です。東益津中についても、入学生徒数が減少し、令和14年度の入学生徒の学年から1学級となることが予測されています。</p> <p>次に大富中です。大富中についても入学生徒数は徐々に減少が見られ、令和10年度からは全ての学年が6学級となり、令和14年度からは全ての学年が5学級となることが予測されます。</p> <p>次に和田中です。和田中は、本年度全ての学年が2学級ですが、令和13年度からは全ての学年が単学級になることが予測されます。</p> <p>次に港中です。港中についても、入学生徒数の減少が見られ、8～9学級で推移していくことが予測されます。</p> <p>最後に大井川中です。大井川中も大幅に生徒数の減少が見られます。本年度の入学生徒数は174人おりますが、令和13年度の入学生は、100人を割ることが予測されます。学級数も本年度の16学級から令和15年度には10学級にまで減ることが予測されます。</p> <p>次のページをお願いします。中学校においても、学級数の大幅な減少が見られ、本年度の通常学級は106学級ありますが、令和16年度には、25学級減の81学級となることが予測されています。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>御意見・御質問はありますか。</p>
河江委員	<p>地域差はあると思いますが、児童生徒数が横ばいの学校は、2, 3校しかなく、多くの学校は、児童生徒数が減っていきます。12年先というのはそんなに先の話ではありませんので、今後、学区の再編というものが起きてくると思います。研究はされているかと思いますが、今後の状況を踏まえ、広い視野を持って検討していただきたいと思います。</p>
寺尾学校教育課長	<p>通学審議会というものがあまして、そちらの審議会でも、児童生徒数の推移について説明させていただくことになっています。</p> <p>審議会においても、今回の推移を踏まえて、通学区について先を見通して進めていけるよう考えていきたいと思います。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問ありますか。</p>
委員全員	<p>(質疑無し)</p>
羽田教育長	<p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。</p> <p>全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。</p>

河江委員	<p>今回配布されたチラシの中に不登校対策で総合プランと記載があり、また、文部科学省で不登校特例校や校内サポートルームの設置とありますが、これらは、現在どのような状況となっておりますか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>不登校特例校につきましては、不登校の児童生徒が、市内の1つの特例校に集まって授業をするような仕組みではありますが、現在、すぐに焼津市で不登校特例校を作るといった事は考えておりませんが、不登校の児童生徒数が増えているのも事実ですので、不登校特例校のような体制ができないか検討しているところです。</p> <p>また、各学校については、市として、子ども教室相談員を配置しておりますので、心の教室相談員の所に不登校の児童生徒が、相談室登校という事で、活用している児童生徒がおります。</p>
羽田教育長	<p>不登校特例校は、現在、全国で24校であり、静岡県は0校となっております。今、課長から説明があったように、不登校特例校として作っている市があるが、例えば、教育センター内に分教室を作って運営しているところもあります。</p> <p>今回、文部科学省が「心のプラン」というものを出しています。これは、不登校特例校を全国で300校作りたいということである。300というのは、学校数で言うと本県の割合は8校程になります。</p> <p>但し、県内には、政令市もありすぐに作れるというものではないが、本市においても、現在、話題にしており、相談はしています。</p>
増田徹哉委員	<p>前回の定例協委員会の後、私の所に3件程報告があった件について、この場で報告させていただきます。</p> <p>1点は、教育委員会事務局へも報告があったと思いますが、中学1年生のお父さんから、自分の子供が体育の授業で跳び箱をやって、大けがをしまい、学校に相談したが、学校への対応に不満があったため、教育委員会へ報告があったのか聞かれたため、事務局へ確認したところ、学校から通知があったとのことであったため、お父さんに伝えたところ、教育委員会に伝わっているのであれば安心しましたということでした。</p> <p>その後、お父さんから再び電話があり、「学校の方とも話は進んであります。対応していただきありがとうございます。」という連絡がありましたので報告させていただきます。</p> <p>2点目は、中学1年生の女子のお父さんからですが、学校のトイレの一部が和式であり、学校でトイレを利用したくないと言っており、トイレを我慢して体調を崩してしまった事もあるということで、他にも同じような</p>

	<p>子がいるとのことでした。</p> <p>一部は洋式になっているが、全てが洋式になっていないため現在の進捗状況はどのようになっているかと聞かれたため、予算も付いており、トイレの改修も順次進めていると回答しました。</p> <p>もう1件は、塾の先生からであり、塾主催の統一テストを受けた中学1年生が、5教科で12点であった。今まで、50点、60点というのはあったが、12点という点数に衝撃を受けたということでした。学校での中間テストはどうであったか確認したが、中間テストはやっていないという事であった。</p> <p>今年度から、東益津中学校は、1, 2年生は中間テストをやらなくなったということだが、これはどういうことかと聞かれたが、私の娘も中学生で、3月に、令和5年度は中間テストは行わないという通知も来ていたため、その旨塾の先生に伝えました。</p> <p>塾の先生は、静岡県の高校の入試は学力調査と内申点で決まってしまうため、中間テストが無くなると子供への影響が大きいのではないかという意見がありました。</p>
中野教育センター 一所长	<p>そういった考えもあるかもしれませんが、中間テストを無くすことによって、逆にテストに縛られないような勉強をしたり、日頃の小テストを大事にしたりといった、日々の積み重ねを見ていく、そういった評価をしていきたいと思います。</p>
増田徹哉委員	<p>全国では、中間テストをやらないところもあると聞いていますが、塾の先生からすると、心配であるという事であると思います。</p>
羽田教育長	<p>県の学力調査は、評価・評定を学校でするのにも使わないというルールになっています。教員は皆把握しており、学力調査の結果を使って成績をつけることはしていない。現在の学力を確認することはできると思いますが、内申点もありますが、高校入試は、当日の入試の点数が大きいと思います。</p> <p>そういったお話があったという事は、校長会等でも報告させていただきたいと思います。</p> <p>その他、何かありますか。</p>
増田紀子委員	<p>トイレの洋式化の話がありましたが、以前、学校に勤めていた時も、特に梅雨の時期は、トイレの前は、すごくにおいがきつく、掃除をしてもなかなか変わりませんでした。</p> <p>現在は、全校ではないが、洋式化を進めてくれているという事で、子供</p>

<p>増井教育部長</p>	<p>の教育環境という意味で改めて大事なことであると思いました。</p> <p>トイレの改修ですが、来年度は、中学校4校を改修し、令和7年度には全ての小中学校で、校舎の中のトイレについては洋式化が完了する予定であります。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>それでは、次回の開催予定であります。次回は、8月16日（水）午後3時30分から、場所は、本庁舎7階 会議室7Aで行います。</p> <p>以上をもちまして、7月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後3時40分閉会】</p>